

# 山村留学制度と子ども

——鹿児島県霧島町永水小学校校区の事例を中心として——

神田 嘉延

鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要

第 5 卷 抜 刷

1995年11月

# 山村留学制度と子ども

—鹿児島県霧島町永水小学校校区の事例を中心として—

Study for Foster Parents of Mountain Village on Kagoshima Prefecture kirishimatyo – nagamizu Primary School Area

神田嘉延\*  
(Yoshinobu KANDA)

キーワード：里親、山村、小規模学校、都市の農村交流の教育効果、地域振興

## はじめに

本稿は、小規模校での山村留学の教育的効果と地域振興を問題にする。具体的に鹿児島県霧島町永水小学校の事例をとおして、都市と農村の子どもの交流活動の教育的意義についてのべるものである。

霧島町永水小学校では、複式学校解消ということで、百周年記念事業として山村留学をはじめている。この地域の山留学村は1年間の長期の児童留学制度であり、都市の子どもを里親として農家が引き取っている。

永水小学校は、95年度で山村留学をはじめた4年目になる。この間児童が50人前後から71人と大幅に増えたのである。山村留学をきっかけに、この地域の出身者でないものが、家族移転によって入ってきたり、Uターンなども予想以上にみられ、95年には新1年生が14名と学校の活性化がはかられたのである。

山村留学によって、留学した都市の子どもは大きな人間的成長をつかみ、地元の子どもは、都市の子どもに刺激され、豊かな自己表現や地域の再認識などをしていくのである。地域振興にとっても山村留学は大きな成果を得る。本稿では、山村留学の教育的効果を子どもと地域に即して分析していく。

本稿の山村留学の教育効果の分析は、霧島町永水小学校という地域の特長性もあり、すべて一般化できるものではないため、山村留学を実施した地域の特長性の分析も絡めて、山村留学の教育的

効果を問題にしていく方法をとっている。したがって、霧島町永水小学校校区山村留学が里親制度に力を入れたことへの特殊性や永水小学校校区の地域の特長性を分析したうえでの山村留学の教育的効果をのべるのである。

## (2) 霧島町永水小学校校区の山村留学制度

### 1 永水小学校校区の概況

霧島町永水小学校は、国分市と接する霧島町南部に位置して、古くから農業・林業地域である。校区では、南北3キロ、東西9キロで、細長い校区である。遠くの地域の通学は、学校まで6キロある。海拔200メートルのところにある。学校の位置するところは谷間である。起伏の大きい地形でもあり、遠距離の山道を通学するものも少なくない。

駅や役場までは、3キロあるが、起伏の大きい地形で歩いていくのは厳しい。集落は家が集中してのまとまったものではないが、7つの集落によって構成されている。人口は、約670人、世帯は、230戸からなっている。近年は、高齢化、過疎化が進み、通勤兼業の地域に大きく変貌しているところである。

山村留学がはじまった92年度の永水校区の人口は、661人、世帯231戸である。26年前の1966年は、人口1133人、世帯260戸であり、4分の1世紀の間に人口が半数近くに減少している。まさに著しい過疎化減少が起きていた。

20代から30歳前半の人口が極端に低く、60歳以上の人口構成の比率の高い校区であり、高齢化の進んでいる地域である。

---

\* 鹿児島大学教育学部教育学科

霧島町永水小学校では、創立100周年記念行事を契機として山村留学制度をはじめた。山村留学制度を始めた理由は、地域の過疎化のなかで複式学級を強いられ、さらに、学校の存続すら危うい状況から複式学級解消という地域住民の願いから始めたものである。

92年度から1年間の長期の山村留学制度を始めたが、その年度は5人の児童をむかえいれている。この結果13年ぶりに複式学級が解消されたのである。

永水小学校は1960年当時は200名前後の児童数をかかえていた地域である。1971年84人、1981年59人、1986年48人、80年代は50人前後の児童数であった。このまま推移すれば近い将来に、児童数が30人代になり、学校統廃合も予想される事態となっていた。1928年の永水小学校の児童数は、130人であり、1947年117人と1960年当時は永水小学校の児童数の最も多かった時期である。

## 2 山村留学制度をとりくむ契機

複式学級の解消という地域の父母たちの願いが山村留学制度によって実現したのである。近隣校区の父母や学校の教師に校区内居住を頼んで永水小学校への通学を13年間要請していたが、複式学級解消ということにはならなかった。また、近隣市町村の永水小学校校区の出身者の父母に頼んで祖父母宅から通学を依頼したが、応えてくれるものはなかった。

山村留学の話しを地域のPTAの役員がはじめたときは、反対の意見もあった。今まで近隣の校区の父母、学校の教師、永水小学校出身者の父母に依頼しても子どもがこなかったのに全く見知らぬ人がどうして永水小学校校区にこようかという反論であった。山村留学を都会にいて宣伝しても無駄な労力で費用もかかるし地域のためにならないという意見があったのである。

PTAの役員の地域住民への粘り強い説得により、山村留学制度に取り組むことになった。小学校の林野の財産区から80万円、町行政から70万円、地域の奨学会から30万円と合計180万円の予算でパンフレットをつくり、鹿児島市、福岡市、大阪市などに宣伝に行った。

予算問題についても地域で負担するのはおかしいという意見が重久奨学会はもっていた。地域の奨学会は、現在国分市に編入されている旧東その山小校区と合同でつくっている。東その山小校区は統廃合されて現在は存在しないが、校区財産として奨学会は大きな財産力をもっている。

奨学会の林野や所有地は、藩政時代からの地域の共有地である。奨学会も学校への財産的援助や高校・大学への進学奨学金の支給等地域の子弟教育に大きく貢献している。学校林野や奨学会の詳細なことについては、次章の永水小学校校区の地域的特長のなかで後述する。

山村留学制度は、学校を中心とした地域活性化という考えからであった。校区の学校を中心とした地域活性化として、孫もどし、家族移転、山村留学と3つの形態で、学校児童数の確保の対策を始めたのである。

昭和30年代は永水小学校の最も児童数の多かった時代であるが、この時に卒業した多くのものは、都会で生活して、親になっている。孫もどしは、永水出身の父母に子どもを永水で1年間育ててみないかと依頼して、祖父母宅や親戚から永水小学校へ通学してもらおう方法である。

家族移転は、永水の自然環境のすばらしさを宣伝して、町営住宅や個人住宅を斡旋して、家族ぐるみで移転してもらおう方法である。

## 3 永水小学校の山村留学制度の特長

山村留学制度は、地域の人々が子どもの里親になり、1年間子どもを預かる制度である。

山村留学制度により1992年は、5人が里親留学している。この5人は、鹿児島市、川内市、隼人町、大阪府、福岡市からきている。2年生1名、4年生1人、5年生3人を受け入れている。地元の子ども51人、山村留学5人、合計56人の児童数で学校が構成され、複式が解消され、6学級になる。PTAの戸数は、児童数が、55人に対して、35戸で2名以上出している家庭も多い。

93年度は、地元の子どもは46人と5人の減少であったが、山村留学13人、転入5人で学校の児童数は前年度より9人と大幅に増大した。この年は、孫もどしが積極的に行われた結果、3人の子

どもが祖父母宅に留学してきた。また、母親と一緒に留学した親子留学1家族2人、家族移転が2戸あったのである。

この家族移転で面白いのは、昨年に里親のところにいる子どもが親を説得して永水校区に引っ越してきたのである。孫もどしは、近くの国分市や隼人町からである。家族移転は鹿児島市と隼人町からである。里親は、鹿児島市2人、大阪1人、山口1人、福岡1人、名瀬市1人となっている。

95年度は親子留学継続2人、里親継続2人、里親新規2人、孫もどし継続2人である。2年度と3年度を比べると山村留学の子どもの数は減少している。そして、新規の山村留学が2人と大幅に減少してきている。しかし、永水校区出身者が家族でもどってきているのも山村留学制度をはじめてからの大きな変化である。児童数は、71人を数えるまでになっている（7月現在）。

山村留学をはじめて家族移転してきた家族は、8戸になり、有機農業をやるために引っ越してきた家族もある。この家族の子どもは、学校にあがる前の子どもと新1年生の子ども2人である。過疎化して学校の廃校も心配されてきた校区であったが、全くの予想もつかなかった多くの家族移転をみたのである。都市で暮らす人のなかに農村の生活を憧れる人がいることに地域住民ははじめて気がつく。

山村留学の短期は、94年度69人の応募に対して、抽選で25名を受け入れている。95年度は113人の応募に対して28人の受入れをしている。この短期留学は、夏休みの8月2日から6日までの4泊5日の日程である。短期留学をはじめたねらいは、長期の里親の人数を地域に拡大していくためである。

短期で受け入れをしてみても、長期の里親の受入れの準備をしてもらうためである。高齢者の家庭では、短期の里親を楽しみにしている。短期の留学では、竹細工づくり、川遊びとしていかだづくり、魚とり、乳しぼり、とうもろこし狩りなど都会では得られない農業体験、自然体験などもりたくさんの企画がくまれている。

小学生1年から6年までの子供のみの参加である。参加経費は1万円で、永水を知ってもらえれ

ばよいということで、赤字がでるほどでのボランティア精神で実施している。

95年度の短期山村留学の応募者の地域別内訳は、113人のうち鹿児島市43人、福岡27人が多くを占めているが、自然の豊かな県内の郡部の町村からも応募がある。これは、それぞれの地域での山村留学的な取組の不十分さとみるべきか、または、レジャー志向のなかで見知らぬところで体験してみたいということなのか。とにかく20人の定員に対して、113人の応募という山村留学の希望の多さには、地元でも驚いている。抽選するにも困ったほど。

ところで、山村留学を受け入れている地域の主体は、山村留学里親制度実施委員会である。永水小学校のPTAばかりでなく、卒業生、かつての永水小学校の父母等何の肩書もない農家の人が実施委員会にたくさん参加している。

実施委員は42人で構成されているが、肩書がない地域の有識者は19人と半数近くになっている。地域の団体代表からは、里親会の代表はもちろんのこと、PTAの役員、学校長、教頭、霧島町教育委員、民生委員、地区（校区）公民館長、地区公民館産業部長、地区公民館財産管理部長、老人クラブ、婦人会などとなっている。残念ながら青年層の活動が地域になく、青年の山村留学制度実施委員の参加はない。20歳代の若い教師が5人おり、若い教師に対する地域の期待も大きい。

山村留学制度実施委員会は、実施要綱をつくっているがその規定では、山村留学の目的を地元の子どもと山村留学の子どもの相関により、双方ともに教育効果の向上をあげている。（資料1参照）。

さらに、校区の活性化という2つの面をあげている。山村留学実施委員会は、里親の募集と委嘱という地域住民の協力、留学児童に対する相談活動及び連絡・調整、受入れ児童の募集と決定、受入れに関する家族との連絡・調整など多岐にわたっている。

山村留学里親制度実施要綱では、募集基準を次のように求めている。「1. 地域の環境を理解し、就学を希望する児童。2. 豊かな思い出と創造により第二のふるさとを求める児童。3. 霧島

山麓の大自然の中で、伸び伸びと跳ね駆け回り勉強を希望する児童。4. 小学校1年生～6年生までの児童」。

里親への委託料は、食費も含めて6万円としているが、実親が4万円、町からの助成が2万円となっている。給食費や教材費などの学校の徴収金ば実親が支払うようになっている。PTA会費は、里親が負担するということで、里親はPTAの構成メンバーにもなる。

里親での勉強机などは、地域の人が集めてきているので、実親はわざわざ買わなくともいい状況である。子遣いや遊具、衣料品などは実の親負担になっているが、里親のもとで、子どもは贅沢をせず生活をしているのが実態である。

里親と実親の契約は、実施委員会が立会い人になっている。相互理解と信頼を文書によってきちんとかわしている。(資料2参照)。

校区内で生活する学校の教職員は、校長と教頭であり、町内の居住者は20代の若い教師2人、用務員、司書補と計4人、町外からの通勤7人である。

## (2) 霧島町永水小学校校区の特徴

### 1 地域の共有財産と小学校

永水小学校校区は、歴史的に教育熱心な地域であった。1869年(明治2年)に永水小学校校区内に、入水学問所、永野田学問所という二つの学問所が生まれている。永水学問所は、15坪の茅屋根の建物で生徒数15人内外で庭訓大学、珠算を学んでいた。永野田学問所は、6坪の茅葺き校舎で10人が学んでいた。1891年(明治24年)に入水簡易小学校と永野田簡易小学校が合併して、瓦屋の24坪の小学校を建築する。当時の戸数は121戸、生徒数38人であった。(永水小学校保管学校沿革史より)。歴史的に古い学校である。

永水小学校は、明治の学校創立の当初は、地域の経費で教育の条件整備をしていた。また、地域には、教育組合会が組織され、教育組合区会議員を中心とした地域住民の支援で学校の条件整備がされていた。

永水尋常小学校では、1916年(大正5年)に実業補習学校を設けて、地域の青年の農業教育の施

設をもつ。小学校には堆肥舎を新築したりして、農業教育施設としても充実していく。1927年(昭和2年)に実業補習学校が廃止されるに伴い、新たに永水小学校に中等公民学校の分教場が付設され、地域の中等教育機関として発展していく。

地域の奨学会の形成過程は、地域の共有財産の役割が大きい。この共有財産は、歴史的な重みもっている。1876年(明治9年)に藩營からの馬牧場が廃止され、それを払い下げてもらい、重久地区と入水地区の共有財産となる。

この両地区は、近世時代は同じ行政村の大字の範囲であったが、重久地区は麓集落で土族層であった。共有財産の持分の比率は7対3で、永水は、3分の権利しかない。

1939年(昭和14年)に、子弟の育英費や学校経営費に充当してきた共有財産を、重久奨学会として法人化したのである。(下場の麓集落の小学校は、統廃合されて現在は存在していない)。この奨学会は、子弟への育英資金、学校教育施設の援助、社会教育活動費、老人クラブ、消防団の運営費等に活用されている。

永水小学校校区は、奨学会と永水小学校学校林野と2つの地域財産をもっている。現在の学校林野は12町あり、1927年(昭和2年)に国有地を払い下げてもらい、原野だったものを校区民全員の出役によって植林したものである。小学校学校林野は、戦前の学校後援会的な教育組合会からPTAが引き継いできた財産であり、PTAにとって大きな財産管理の仕事であった。

PTAの仕事が財産管理に注がれ、1985年頃に校区の公民館組織に学校林野管理委員会を設けて財産管理をまかせてもらうようにした。15年前はPTAの会計が150万円と膨大であった。学校林野や学校PTAの所有地を26戸に貸して25万円ほどの収入を得ていたのである。

PTAの貯金も1,800万円あった。体育館の用地をPTAで500坪、500万円で購入している。山村留学をしていくうえで、学校林野管理委員会は、大きな財政的な支えになった。

学校林野ができたことは、祖父母たちが、昭和の始めに国から払い下げてもらった原野を植林して後世の子弟のための教育と地域住民が労力奉仕

してできたものである。永水小学校のPTAは伝統的に学校を財政的に支えてきたのである。

学校の教育条件整備に学校林野やPTAの所有する土地の地代の収入が大きな支えになってきたのである。また、学校100周年記念事業に新たに200万円の寄付によって山村留学制度の基金をつくっている。自分たちの学校であるという意識を強くもっている地域住民であり、卒業生が寄付を積極的にしている。

永水小学校校区住民は、歴史的に学校の施設整備を自らの力で作りあげてきたのである。現在においての学校の施設整備において、奨学会や学校林野の収入からの役割は大きい。校区住民にとって、小学校は自分たちの文化センターという意識は、歴史的に自らの学校林財産形成の奉仕労働の体験をも含めて実感的にもっていたのである。

## 2 永水小学校校区の伝統行事と子育て

地域の子育ての伝統性については、子どもをめぐる年中行事のなかにみることができる。永水小学校校区では、子育てをめぐる年中行事が歴史的に盛んに行われていたところである。青年層の減少・過疎化、遊び・娯楽の商品化、マスコミ文化の影響、農業の衰退などで伝統的行事も衰えてきている。

山村留学制度による大都市の子どもたちとの交流によって、あらためて地域の文化を見直すということで伝統行事の意味が問われている。子どもをめぐる伝統行事は、永水小学校校区でも年間とおしてみると、正月の七日節、鬼火たき、三月節句、五月節句、六月灯、七夕祭り、相撲大会、十五夜などがある。

霧島地域の子どもの中行事のなかで、五月節句は大きな特徴をもっている。この行事は、男子達の「オロ」（笠）とよばれる馬子取りを遊戯化した行事がある。放牧されている2歳馬を捕まえて檻りにいれる習慣があるが、その捕まえるようすを子どもが遊戯化したものである。

捕まえ役が子ども頭であり、一般の子どもたちが捕まえられる役になる。檻に例えた穴にひきこまれ、動くことができなくなると負けである。捕まえ役は、子どもたちをぐるぐる追い回し捕まえ

て穴にいれようとするが、他の子どもたちは、捕まえ役にけったりして助けようとする。これを何回かくりかえす遊び行事である。この行事は、地域が馬の生産地であったことから子どものときから馬にちなんだ遊びをつくっていたのである。

さらに、地域の大きな行事として牧神相撲大会がある。この相撲大会は、小学生から大人まで地域の男子がすべて参加する盛大な行事である。女性は、焚き出しをして、この行事をもちたてている。

奉納相撲がはじまった大正時代は、疫病で牛馬の流産が多く、人々が大変困っていたときである。近世時代の永水校区地域は、島津藩の直接的支配による牛馬の牧場であった。牧神相撲も1916年（大正5年）の牛馬流産防止祈願の奉納からはじまったとされる。

その後、校区青年団が中心になる祭りで、年々盛んになり、お店がでるほどであった。小学生以上の男の子はすべてが力くらべて相撲をとらなければならなかった。この相撲大会も青年層の人口の減少により、1966年（昭和41年）より廃止されたが、1979年（昭和54年）度より永水地区公民館制度の発足により、1981年（昭和56年）度より復活し、現在の校区の大きな地区行事になっている。

六月灯、七夕祭り、十五夜にしても子ども自身で行う行事である。六月灯は、子どもが自分で描いた絵や願いごとを奉納する。七夕祭りの飾りは主として子どもたちがする。いろいろの願いごとの短冊を書いて飾る。十五夜は、子ども頭の指揮でカズラを採り、薬をもらい集め、青年団の加勢で綱をつくる。

そして、集落総出で綱引き大会をする。子どもは8歳から15歳である。このように、子どもの年中行事は、子ども自身が自主的に年長の子どもの指揮によって行われていた。子ども集団のタテの関係がきちんとされており、子どもたち自身が上のものから学んでいったのである。十五夜のように子どもが作った綱でみんなが集まって参加するなど子どもが主体的に行事をしていくが、そこに村人のすべてが参加するようになっている。

また、永水校区の場合は、牛馬の生産が大きな位置を占めていたことから、牛馬に関する子ども

行事も大きな位置を占めていたのである。これらの地域行事は、地域のまとまりに大きな意味もっていたのである。(子どもの行事については「霧島町郷土史平成4年発行」559頁～568頁参照)。

永水小学校校区は、農林業の地域であったが、人口減少に伴って農業を営むものが減少していったのである。永水小学校校区の人口の減少は、農業人口、農家の減少が大きな原因である。

世帯231戸のうち、農業を営む世帯は、131戸(95年農業センサスより)と半数強の農家比率である。90年センサスと比べ15戸の減少である。

この農家戸数と世帯数の開きは、非農家の存在もあるが、伝統的に永水地域では、同じ屋根の下で三世同居ということではなく、親世帯と息子世帯が近くに住むという形態のため、通勤をする息子は、非農家として登録される。

人口減少のなかで、息子世帯の雇用通勤化により、農業以外の世帯の比率も増えている。非農家率が集落ごとにみると60%代から70%代になっているのは、世代的な親子関係からみるならば、全くの非農家の増大ということの意味しているのではない。(90年の農業集落調査の結果より)。

95年の農業センサスでは、販売農家93戸、自給農家39戸である。90年の農業センサスでの永水小学校校区は、第2種の兼業農家が61戸と42%を占めている。専業農家は66戸と45%である。その専業農家も男子生産人口のいる世帯は、34戸と半数に過ぎず、高齢者の専業農家が進んでいることを示している。

兼業農家80戸のうち、雇用で恒常的勤務のものが60戸と安定的な通勤兼業地帯で農業離れをしている農村地帯に変貌している。農産物販売金額別の農家戸数も「販売なし」の農家36戸、15万未満19戸、50万未満30戸と自給的・家計補充的農業が圧倒的多数である。300万円以上を越える農業収入農家は18戸と地域では少数派である。

92年に実施した鹿兒島県の農業経営志向調査では、経営拡大志向農家5戸、経営縮小・離農志向農家26戸となっている。この縮小・離農志向の内の専業農家は16戸であり、土地の売り渡しや貸付による縮小・離農の志向は7戸である。放置と答

えているものが13戸と農地の流動による有効な利用形態が衰退している現象がみられる。

拡大希望の5戸は、借り入れ4戸、受託1戸となっているが、その借入の耕作希望も1 a 2戸、3 a 1戸、20 a 1戸とわずかな借入である。すでに、農地を借入れている農家は23戸あり、1 ha以上借りている農家は6戸あり、4 ha以上経営する農家は5戸ある。茶業農家で茶工場をもつ農家は、6戸存在し、安定的に農業中心の生活形態をしている。しかし、全体的に地域農業としての農業の拡大意欲は低下しており、現状維持か、または縮小・離農志向の農家が多くなっている。

茶業、園芸、肉牛を中心とした農業地帯であったが、地域としての農業の経営意欲が全体に低下している状況である。

このような地域としての農業の衰退のなかで、茨城県から一家4人で有機農業の希望者が入植してきている。無農薬有機農業の夢をもっていた1951年生まれのI氏が全国に手紙を出して自分の土地を必要としていたところへ、山村留学の実施運動をしていたPTAの会長から受入れの手紙がきての入植である。PTAの会長さんの古い家と畑を借りて、あたらしい生活の有機農業をはじめていく。畑7反、田1反を借りての有機農業のとりくみである。2人の子どものうち上の子どもは永水小学校に95年4月に入学。

コンテナに野菜や卵を入れたセットを車や宅配で配送する直販ルートや道路沿いに無人販売をしている。

さらに、とりたての新鮮な野菜ということで国分市のスーパーにI氏の名前入りの無農薬コーナーを設けてもらって顔の見える販売をしている。従来の地域の農民の営農形態や販売ルートと異なる全く新しい方法を試みている。移住して4年目になり、暗中模索の農業から少しづつ生活の見通しが生まれている。

また、鹿兒島市の市民とも結びながら農業体験、自然体験の事業を積極的に展開している。消費者とともに、山小屋づくりを95年度の夏休みにその土台づくりを計画している。また、馬車を走らして生活ができないかと夢をふくらませる。

山村留学を積極的に受け入れている農家は、12

戸存在するが、この12戸の農業経営の形態や農業経営志向については、専業農家6戸、第1種兼業農家2戸と農業を中心としている世帯が多い。地域で農業経営の拡大志向は、僅か5戸であるが、そのうちの4戸が山村留学を受け入れている。山村留学を受け入れている専業農家は農業経営の意欲的な層である。

これらの農家は40歳前後の農業経営主であり、子どもを永水小学校に通わせているのである。この農業経営拡大志向層4戸は、次に示すとおり経営規模の大きな農家である。茶業240a・繁殖牛1戸、豆等の畑作450a・繁殖牛1戸、畑作395a・繁殖牛1戸・茶330a・田70a1戸である。地域的には、農業の衰退がみられるが、しかし、山村留学を受入れている農家は地域農業に対して積極的な層である。山村留学を支えている地域の職業的な階層性は、農業経営の意欲的な層とPTAに結集する層が支えている。

永水小学校の山村留学がはじまって単に児童の留学ということだけではなく、家族移転、親子留学という家族含めての人口の流入がみられることは見落してはならない。子どものいる世帯の家族移転は山村留学をはじめてから4年目で8戸になっている。

孫もどしによって子どもが永水校区を気に入り、親も後にくるケース。子どもが永水校区を気に入って親の転居を説得した例など。全く永水校区に知り合いがいなくて山村留学を知り、移り住んだという母親と子ども。この場合は父親が新たに単身になるというケースである。

山村留学によって、永水校区の子どものいる世帯の人口の増大がみられるのは事実である。子ども世帯が増大しているが、しかし、校区全体からみれば92年4月から95年4月までの人口は、688人から685人と減少しているのである。町営住宅が新たに6戸建てられ、若い世帯が流入しているが、青年層を中心にして転出する層も多いのである。

### (3) 山村留学と学校・地域の教育的効果

#### 1 山村留学による学校の変化

小学校側では、山村留学による3年間の成果を

次のようにまとめている。

学校にとっては、学級・学校が明るくなり、活気が出てきた。学習・運動面などで、競争手ができ意欲が高まった。地域の自然、地域の良さを留学生を通して再認識することができた。

表現力豊かで積極性（自己主張）のある都会の子は、良い刺激を与え、永水っ子も自己主張ができるようになった。永水っ子にないユニークな発想を留学生はもっており、児童の思考が多様化した。固定された人間関係が改善され、新しい人間関係ができた。複式学級が解消し、一人一人によく目が届き実態がとらえやすくなった。

以上のように学校側では、山村留学制度によって地元の子どものために大きなプラスになっていることをあげる。

筆者は88年7月にたまたま学校長とPTAの役員にインタビューをとる機会をもつことができた。当時の校長は、永水小学校の学校教育の課題を次のようにのべていた。

「学力的には問題はなく、平均的である。子どもたちは、まとまっていいのだけれども、一歩ぬけだすことができない。ぬけだしていくたくましがほしい。人数が少ないので、すぐ教師に頼ってしまう。大人がしてしまう。父母や地域の大人達は、子どもが地域や農業のことを知らない。

小学校までは、この地域で子どもを育てたいが、中学校になると刺激が少ないので、考えてしまうという親の意見も聞く。親はUターン組が多く、考えもスマートであり、都会のセンスをもった面もある。父母は忙しく、昼間の会合は難しい。早く日程を決めていなければPTAの会合は無理であるが、きちんと準備すればほとんどが参加してくれる地域である。PTAは熱心であり、学校に対する期待も大きい。

学校は、家族的な雰囲気があり、それはいいことなのだが、しかし、欠点をいえなくなっている。よくいっているときはいいが、悪い方向に流れると大きなマイナスである。まわりに流されるのではなく、自分自身をよくみれるようにするには、相手から批判されることも必要である。

永水小学校の児童を外に出して、色々と違う子どもたちと交流させたり、異なる場面の体験学習

をさせる必要がある。自分で判断して行動できるたくましさをつくりあげたい。地域の父母たちは、学校に対して奉仕作業を積極的にしてくれる。イモやトウモロコシを植えている学習農園や花壇に肥料が欲しいと頼めば、牛を飼っている農家が率先してもってきてくれる」。

大都会からの家族Uターン組の妻でPTAの副会長は、永水小学校を次のようにのべる。「夫のふるさとであり、夫の親が病になり、銀行に努めていたが、Uターンする。夫は、1年前にUターンして、家族みんなは1年間考えたが、子どもに思い出がつくれるような自然のある小学校で育てようということで私と子ども達は決意する。

つまり、子どものためにも家族そろって引っ越しをすることになった。最初は不安であった。1年、2年は、物足りなかった。鹿兒島市のデパートなどによく買物にいった。夫は、じっくり新聞を読めるようになった。子どもは体が丈夫でなく、よく風邪を引いていたが、霧島に来てから健康になった。1週間したら全校の児童と友達になれた。子どもは地域のとけこみが早かったのである。

のいちご、ぐみの実を学校の帰り道にとってくる生活もわかってきた。最初は、のいちごを大切に家にもってきて洗って食べていたが、夫にそれはとってすぐに食べるものだということをいわれた。友達ともそのようなことをしてすぐになくなった。

学校のPTAの役員のみなり手がない。勤め人の母親も多い。学校に対する地域の補助は、PTAばかりでなく、学校林野、地域奨学会からくるのには驚いた。学校の図書費など地域からの補助でまかなっている。PTAの会費が極めて安い。霧島は中学校は1つで、3つの小学校校区から生徒は通っているが、永水の生徒は、PTA会費の補助がある。

小学校の運動会は、学校の方で日程はきめるが、内容については、地域の意見を取り入れている。運動会は地域の人がほとんど参加し、運動会の内容を定めるPTAの役員会には、各学年理事、地区公民館の体育部長、校区の婦人会会長、校区の老人会会長なども参加する。

運動会にはそれぞれの階層の競技種目や集落ごとの対抗競技がある。このような地域でする運動会は都会では経験することがなかった。子どもも地域の人がみんな知るいい機会にもなった。

校区内に住んでいる教師は、教頭先生、校長先生だけである。複式学級解消は地域の大きな念願であるが、子どものいる教師は地域に住まない。プライバシーの問題から教師は、ある程度地域住民と距離を置いた方がよいと思っている」。

山村留学制度が実施される以前の永水小学校の子ども達の発達課題の様子や地域のまとまりの状況を当時の校長先生とUターンしてきたPTA役員をしている母親は語る。

山村留学をはじめて実施した年に卒業した子どもたちは、卒業にあたっての文集に、山村留学について次のように書いている。

「永水小学校も、今年で、百周年をむかえた。ぼくは、この学校の百周年の年に、卒業できるので、うれしかった。

今年は、施設など、いろいろのものを買ってもらいました。また、山村留学をじっして、5人の山村留学生も加わり、にぎやかになってよかったですと思う。

百周年をむかえるこの年、ぼくは、高学年として、低学年をひっぱったり、農作業したり、たいへんなことがたくさんありました」。

「永水小学校が、百周年ということで、永水小に、いろいろの物が、入った。新しく施設ができた、各クラスに、ビデオが入ったり、山村留学が、始まりました」。

山村留学生は5人来ていましたが、一人帰ってしまいました。あとの4人は、いつも元気よく遊んだりしています。また、山村留学生のために、鯉の放流やマスのつかみ取りなど、いろいろの行事が行われました。そのほかに、6年生は、みんな絵画展に絵をだして、全員賞に入りました」(百周年記念誌「ながみず」より)。

以上のように山村留学生と百周年のことを子ども達はのべている。また、5年生のクラスは、山村留学生がクラスに入って、クラスがより楽しくなったと次のように作文に書いている。

「わたしのクラスは楽しい人が多い。特に、山

村留学生のY君（実名を筆者が頭文字に変更）だ。男子とともに先生や女子を笑わせてくれる。みんなが大好き。……。」（百周年記念誌「ながみず」より）。

永水小学校の子どもにとって山村留学生のクラスの仲間入りは大きな刺激となり、思い出にもなっているようである。

## 2 山村留學生にとっての教育効果

山村留学の子ども達は、永水小学校のような小さな学校にきてどのような教育的効果があったのであろうか。個々の子どもに即しながら永水小学校での山村留学の教育力について分析していきたい。

山村留学をはじめた92年度の留学生たちは、永水小学校にきて様々な感想をもった。

2年生のY君は、鹿児島市からの留学である。母親は、山村留学の入学のいきさつや子どもの様子を次のようにのべている。

「本人が行くといったらやってもいいという高をくくっていた夫の姿勢であったが、子どもはよくよという決意に夫も「すごいチャレンジ精神だな、見習わなければ」と漏らしていた。

幼稚園の頃テレビをみていて子どもが私立中学校に出してくれるという問いがきっかけであった。そのときに、何を言っているの。子どもはそんなことを考えるよりも遊びなさい。小さい頃に遊んだ人になれない。本当は田舎で大自然のなかで育てたいとおもっているという言葉が発端であった。両親や兄弟の住む甕島と子どもたちは交渉をはじめた。……山村留学のための引っ越しの日、子どもは僕、行きたくないよと目を真っ赤にして訴えていた。……

ところで、久しぶりに帰ってきた息子は、私達の思わぬ方向へ成長しているようでショックであった。というのは、何と涙もろく少しの事で「泣き」に逃げるような子になった事か。責任を転嫁する事なかった彼の姿は、もうそこにはないようである。……行く前に寂しいくらい分だけ成長できることを教えた」。〈百周年記念誌「ながみず」の山村留学生の親としての文書を筆者がまとめたものである〉。

Y君の山村留学の作文は次のように書かれている。「ぼくはさいしょにきたとき、あたまをつるっぱげにしてきて、みんなをわらわせようと思いました。はじめ友だちになれなくてさみしいでした。何日かたつと永水小になれてきました。

5月に小うんどう会があって、かけっこすもうも一ばんでした。クロールもすこしおよげるようになりました。サッカーにもはいつてがんばっています。永水小では、ちがう学年ともいっしょにあそびます。里親のいえでは、里いもと、とうもろこしをうえる手つだいをしました。今そのとうもろこしをたべています。

永水小にきてたのしかったことは、くわがたりや川あそびととまりにいったことです。それに、ほたるもつかまえました。つらかったことは、いえにかえりたかったことが一ばんでした」。

小学校2年生という発達段階において、親と離れて暮らす寂しさや不安の問題が母親の手記のなかでも描かれている。また、子ども自身も一番つらいことを自分の実親のもとに帰りたいということである。実親のもとに帰ったときに、子どもが涙もろくなっている姿は、親に対する愛情の飢えの表れである。

しかし、子どもが自立して責任性をもっていく成長については大きな教育的効果が見られているのである。里親のもとで、里いもやとうもろこしを植える手伝いをしたことは、子どもの大きな記憶である。

手伝いをしたとうもろこしを食べている姿は、子どもの労働体験の喜びでもある。また、小さな学校で自分が認められ、友達と楽しく学校生活しているようすが読み取れる。

大阪から山村留学した5年生の子どもは、父親から山村留学をしてみないかと言われて永水小にきている。地域の人の親切さや学校の楽しさを次のように作文に書いている。

「お父さんから鹿児島へ山村留学をしてみないかと言われた時は、本当にびっくりしました。最初は高槻の友達とはなれるのはいやだと思いました。でも霧島はお父さんの田舎だし、鹿児島にもお友達ができるのもいいなあと思いついて行くことに決

めました。……

お友達ができるのかなあと心配でした。でも鹿兒島に来ていっしょに生活してみると里親の家族もやさしいし、近所の人達も親切だし、学校のお友達もやさしい人達ばかりで安心しました。

留学して3ヶ月がたちましたが、一番しんどいなあと思ったのは、朝早く起きて学校に行くことです。高槻にいた時は、朝8時ごろ家を出ればよかったのに、鹿兒島は6時50分に家を出なければちこくしてしまいます。学校まで1時間かかり、おまけにあさがけがあります。でも楽しいことがいっぱいあります。

家の周りは畑や山がいっぱいあります。お姉ちゃんやお兄ちゃんと魚つりにいったり、茶つみや田植えなどもしました。また学校でも楽しいことがいっぱいあります。

クラスの人数が少ないので兄弟のようなふんいきのなかで勉強もできるし、授業中に魚つりにいったり、畑仕事をしたり、野外で給食を食べたり、高槻では経験できなかったことがいっぱいありとても楽しいです。家族とはなれて生活するのは少しさみしいけれども、残りの数ヶ月間がんばっていきたいと思います」。

このように、授業中に魚つりにいったり、畑仕事をしたり、野外で給食をたべたり、大阪の学校では、経験できない感想をのべている。また、学校まで1時間もかけて、それも朝早く起きて、登校しなければならないというつらい思いもしているのである。しかし、これは子どもの人間的成長に大きくプラスに働いているようである。

この子どもに山村留学を進めた父親は次のように書いている。「私は、昭和39年、故郷永水をあとにして大阪へ出てきました。それ以来、何とか一人前になり、もがき、あがきながら一生懸命走ってきました。いや今も走っています。

気がついたら、私は44歳、中2を先頭に3人の子持ちになっていました。その間、故郷永水のこと、ひとときも忘れたことはなく、駆けずり回った山や川、そしていつも暖かく見守っていて下さった地域社会の人々のことは、脳裏に焼き付いて離れることはありません。

自分の子供たちは、伸び伸びと、明るく育てた

いと思い、休日には努めて山や海に連れて行ったりしていましたが、近くに自然が少ないこと、親の仕事が忙しく、時間的余裕がないこともあり、ついに塾に入れて勉強、勉強の生活になりがちでした。それでも子供達は、それなりにたくましく育ってはくれたのですが、何かもう一つもの足りなさを感じていました。……

最初、子供に霧島に山村留学に行くかと話したところ、ええっ、今の友達と別れるのはつらいなあとびっくりしていましたが、霧島の良いところや、楽しいことを話しているうちに、それでは行ってみようかという気になってくれて、留学をさすことに決定しました。……

今ではすっかり慣れて、田舎生活の茶摘み、田植え、魚つりなどめずらしいことばかりで、学校も友達がいっぱいできて楽しいらしくお父さん、大阪より鹿兒島の方がいいよ、もう大阪へは帰らないからねなどと元氣いっばいの声で言っています」。

この子どもの場合は、父親の故郷であるということで、同級生で信頼している友人宅で里親をやってもらっている。父親は子どもを伸び伸びした自然の中で育てたいと思っていたところへ故郷の友人からの話で子どもを説得している。子どもの方はその話があったときはびっくりしている。子どもにとって山村留学は突然のことで全く予想もしていなかった父親からの話であった。そして、子どもは山村留学をして全くの異なる生活を体験している。

クラスが兄弟のようなふんいきのこと、大阪で考えられなかった学校生活である。子どもは全く異なる世界があることに驚きと生活の楽しさをもつ。

この体験は父親が強く望んでいたことも子どもに励ましになっている。5年生であるが、子どもは家族と別れて山村留学しているのは寂しいようである。

2年目の山村留学は13人の子どもが応じている。また、転入生も5人と永水小学校は一層活気づいていく。

山村留学も家族移転、親子留学、孫もどしという新たな形態をとる留学も生まれてきた。1年生

で家族移転の山村留学をしてきている母親はPTAの新聞に次のように書いている。

「早いもので、もう3学期をむかえ、あつという間に1年が過ぎ去ろうとしています。永水小にきて、本当によかったと心から思う毎日です。先生方を始め、PTAの方、地域のみなさんが一人一人に、温かい心で、ご指導くださっている事を、感じ、私自身も、学校や地域のために、がんばりたいとおもいます」。

92年度は子ども一人で里親のところで預けられていたが、2年目は子どもの説得で家族移転する家庭も生まれている。この事例は、93年度に1家族、94年に2家族とみられる。また、親子留学も93年度1家族、94年度に1家族、95年度1家族と続いている。

子どもを3年間里親に預けている母親になると複雑である。2年生から4年生までの3年間である。1年間終わった毎年、親は子どもを大阪に戻したいと思うのであるが、子どもの方は永水の方がいいといって帰ろうとしない。親はしかたなく子どもを里親にお願いしている。この母親は次のようにPTA新聞に書いてある。

「子どもの気持ちも大人と一緒に心の迷いはあると思いますが、山村留学に求めるものが、真剣そのものなので、親の私も、この永水に暮らしたいと思いはじめています。豊かな心になれる生活、それが、永水にあると思います。私は、子供と一緒に、大自然のなかで暮らすことになるでしょう」と子どもの気持ちに親は動かされているが、職場の関係でその気持ちを実現していないのである。

山村留学を送りだす親の意思は複雑なようである。夫婦でも完全に意見が一致してなく、悩む親もある。PTA新聞に山村留学に出した親の心配の姿が次のように書かれている。

「山村留学の話聞いた時思いっきり自然の中で過ごさせたいと常々考えていた。山村留学は私達の子育てにあっていました。環境もいいし、学校も協力的だし、すばらしいと思い、すぐにその気になったのです。しかし、決めたあと、夜も眠れないくらい悩み、心配し夫婦で意見も衝突しました。当の本人はそんな親の気持ちは知らず、す

っかり行く気になっていました。

1年という期間の長さがわかっているのだろうか。夏がきて秋がきて冬がきて、そして帰るのよ、と言い聞かせました。でも、自然の中での学校生活、レンゲ草畑での昼食や川での魚釣り、そして、たくさんの友達となかよくなることを楽しみに永水小に旅立ちました。

毎日の生活の中で、季節の移り変りを肌で感じられる霧島のようなすばらしいところで、1年も過ごせたことは人生のかけがえのない思い出になったことでしょう」。

子どもを1年間、親元から離して生活させる心配の気持ちが表れている。里親という他人のもとで、親切に面倒をみてもらうことが、家族の大切なおもいやりを自覚させているのである。実親のもとではわがままが通用するが、里親のもとでは、相手の心を配慮しなければならない。親子が離れて暮らすことで親のありがたさを認識するのである。離れて暮らすことが、親子の心の距離が近づいたという実親の感想もある。

「そんな親の気持ちとは裏腹に子どもは旅行気分で出発です。しかし3学期の前日には、息子の目の中にはいっぱい涙が出ているのです。親子の心の距離が近づきました。私達にとって大きな成長でした。そして日々、いろいろな機会にふれることができ、いろいろと体験させてもらいました。何よりも個人の存在観を認めてもらったことが大きな自身となってくれるでしょう」。

以前はわがままで親も心配であった息子が、涙を流し、一層親子の絆が深まったということである。山村留学里親実施委員会では、登校拒否、非行問題、病気の子どもは引き受けないことにしている。いわゆる普通の子どもを地域での普通の生活で引き取ることにしている。しかし、都会で生活する子どもにとって山村留学の体験は大きな成長の場になっていることは重要な事実である。

都会での生活は便利になっていて、山村の永水小学校校区の生活は、大きな生活スタイルのギャップがある子どももいる。便利のなかで家ではわがまましたいほうだいの子どもが大きく変わっているのである。

家庭では兄弟・姉妹関係もよくなり、すぐにか

っとしてトラブルが絶えない子どもが山村留学により、人間が大きく変わったという事例もある。実親での暮らしはわがままで親も手をこまねいていたが、里親での子どもの生活は何ら問題なく、いい子として暮らしている。表面にはだせないが、実親は困っていて、他人に預けることによって、社会性を身につけてほしいということで山村留学にだしたという。

山村留学によって子どもは大きく変わったのである。自己コントロールができるようになり、人の心がわかり、やさしい子どもに成長しているのである。その子どもは、学校で、当初、友達とのつきあい方もわからなくぎくしゃくしていた。友達がいったことをよくとらない。友人関係の不信があり、サッカーなどしてうまくとれない人にやつあたりするところがあった。それでも永水の子どもたちは、その子どもをやさしく受け入れて友達にしているのである。かれにとってほんとうにやさしくされることがわかったのである。

そして、大きく自己成長していく。永水にきてかれは次のように書いている。

「ぼくは、永水小に来ていろいろな人からやさしくしてもらいました。けんかをして、さげすみにやさしくしてくれました。永水小に来て人の気持ちが変わりました」と自分自身の人の見る目が大きく変わったことを書いている。

学級担任の場合は、実親との接触ではなく、里親とのかかわりで子どもの指導をしている。PTAの会員になるのも里親である。里親は子どもの教育について親としての責任をもたされている。わが子のときは、授業参観などあまりこなかった父親が里親になることによって、学校にもよくくるようになるケースもある。

山村留学の実親と里親との契約では、児童の扶養のすべてを里親に委ねることではなく、親権者として実親の子どもの保護・監督の義務は確保している。里親は山村留学の児童を「家族同様に接し、深い理解と愛情を持って育み、健全な心身を養育するために努めなければならない」としている。

山村留学の子どもは、どうして、見知らぬ他人が自分のために里親として一生懸命してくれるのが当初は理解できなかったようである。長く里親

と暮らすうちに家族のありがたさや人の親切さ、山村で暮らす永水の人の心のすばらしさを理解していく。

大都市から来ている子どもでアレルギー性の花粉症をもっていたものが、永水小学校に山村留学して全くの健康になっている。幼児のときから小学校の5年生までと実に8年以上も苦しんでいた子どもが永水小学校に来て、運動が大好きに変身していくのである。

親自身が信じられないことが起きている。陸上同好会に入り、水泳もするようになっていく。母親は子どもの体が弱いので山村留学も心配していたが、里親実施委員会は、普通の子どもと判断して受け入れている。アレルギー性の子どものため、運動もできず、自立心、協調性をつけてやりたいという母親の願いであった。

この子どもにとって、大都市での学校生活では、運動会、音楽会がとくに苦手であり、気を落としていた。友人関係では気が弱く、他人の言葉を気にしすぎるということであった。ストレスが非常にたまっていた子どもであった。

しかし、永水小学校に来てからは全くのイメージが異なっている。よく発表して、自分の意見を大声でのべ、クラスのまとめ役になっているのである。この学校にきて、自分を再発見できている。教師の方も、都会の子どもは語彙力は豊富であり、授業中も子どものよさを積極的に活用している。大都市からきた山村留学の子どもは永水小の人が自分を受け入れ、評価してくれていることに大きく成長していく。

かれは「永水小に来て、たくさんのお友だちができました。つりをしたり遊んだり、勉強したり毎日が楽しいです」と書いている。

里親実施委員会でも受入れの際に心配していたが、全然問題がないということである。里親実施委員会のおうようさもこの子どもを大きく成長させている地域的な要因である。

以上のような山村留学里親制は、子どもの成長に劇的な変化をみせ、教育的に大きな力を発揮しているのである。普通の子どもを普通の暮らしのなかで受け入れるという里親実施委員会の教育的配慮は大きな意味をもっている。

### 3 山村留学の里親の意識・地域の変化

3年間を経過して里親実施委員会では、山村留学の成果を次のようにまとめている。「地域の価値を子どもをとおして見直すことができた。農村には、都会にはないよさがある。地域の一人一人が自信と誇りを持った。永水校区が教育に関する情報の発進基地になれた。校区の行事が盛り上がってきた。校区の老人クラブの活性化が図られた。校区民の視野が広がった。家族移転・孫もどしの機運が高まり、PTAの会員が増えて地域の活性化が図られた。

家庭では、親も子も自然に目を向け、生活体験活動を重視するようになった。永水の子どもの良さ、わが子の良さを発見することができた」。以上のように山村留学の里親実施委員会は、自分たちのやってきたことの成果を総括するのである。

具体的に里親を受け入れた地域の住民は、里親として、子どもを受け入れて多くのことを学び、生活の張りも生まれてきているのである。

山村留学の里親を引き受けたことによって自分の子どもが都会の子どもと暮らすことによってあらたな発見をしている。里親を引き受けた農家は、このことを次のように書いている。

「この企画は、永水の子供達が、都会の子どもに刺激を受けて、子ども達が高まり、親、地域が深まることを目的としたものである。

山村留学にきた彼は、自然を求め、たくましくなる為に来た子供だけに、永水の自然にはうまく調和した。蛙をつかまえて遊んだり、川で遊んだり、そして何より昆虫類が大好きなようである。

今まで自然の中にどっぷりとつかり馴れ合いになっていたのか、あまりに興味を示さなかった私の子ども達まで引っ張り込んで、お互いに、新たな発見をし、感動を覚えている。

土曜日には友だちの家に泊まりに行き、緑豊かな自然と、人情豊かな永水の人々と接し、我が家とは、また違った体験をしている。彼の新しい発見や、体験、感動を報告して話す時の目の輝きは、何とも言えぬ満足感をもつ」。

里親を引き受けた家族は最初、不安でいっぱいであったとのべている。しかし、他人の子どもを預かることは、新しい充実した日々であったと

PTA新聞に次のように書いている。

「春夏秋冬の季節をゆっくり味わうことのないくらい忙しい1年間であった。子どもといっしょに行事・活動等に参加することができて、楽しく充実した毎日であった。心配していた事故もなく、無事、里親の任務を終えそうである。

留学生を迎えるにあたり、はじめは生活環境の違う子どもを1年間もという不安でいっぱいであった。1学期を乗り越えれば、わが子同様である。ああすればよかったのに、こうもしてあげなかったと反省もしているが、永水の豊かな自然の中で、たくましい体・たくましい心が育ったことを確信している」。

95年4月の新1年生は14人で、3年生以上の山村留學生が8人である。永水小学校の児童数は、71人と学校は複式学級の解消ばかりではなく、94年度から学級担任以外の特別の教科の先生を迎え、13人の教職員になっているのである。50人以下にも児童数が落ち込み、30人代になることも予想された永水小学校であるが、山村留学によって統廃合の心配もなくなり、学校の活性化がはかられたのである。下駄箱の数も足りなくなり、その置き場所にも困ようになる児童数の増大である。

### ま と め

永水小学校の山村留学は、複式学級の解消、学校統廃合の危機を地域住民の力で克服していったのである。さらに、地域住民は山村留学を実施して、農村の教育力を再発見し、自分たちの地域のすばらしさを再認識している。

そして、都会の子どもからも色々のことを学んでいる。都会の子どもは永水の子どもから、自然から学び、自己を評価してくれる人間関係や人間的やさしさにふれ、大きく成長していくのである。農村の教育力が山村留学のなかで実証されたのである。都会の子どもが山村留学して劇的に成長していく様子もみられた。山村留学は都市と農村の交流事業として大きな教育的効果を発揮しているのである。また、過疎化していく地域であったが、若い世帯が増大し、新たな地域活性化が起きているのである。

図1 永水小学校区略図

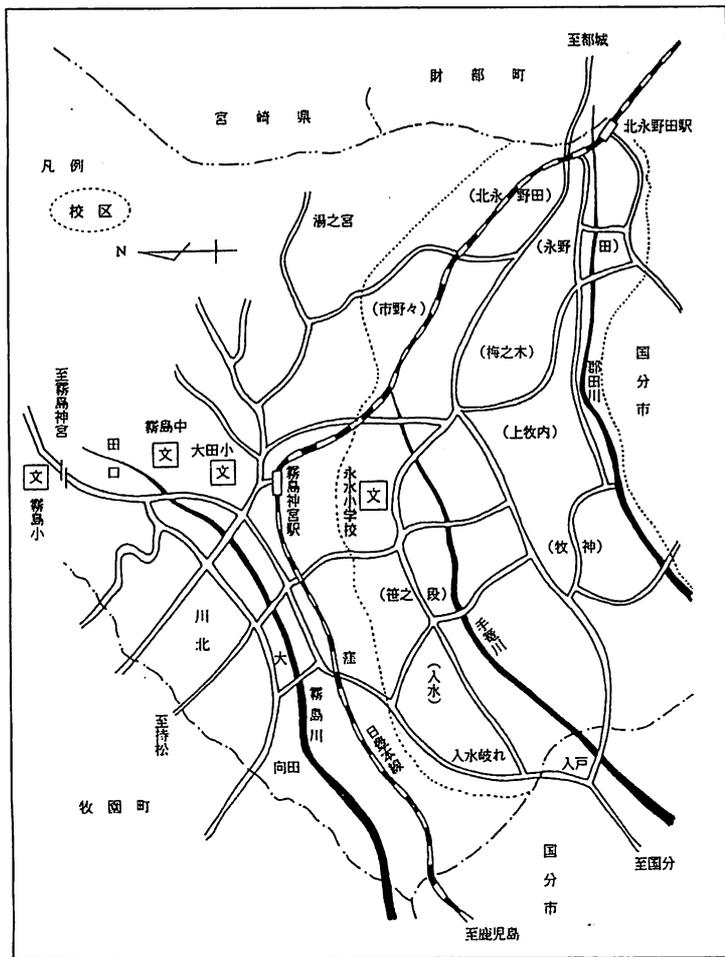


図3 男女別年齢構成

平成3年6月末現在

(町教育委員会調査)

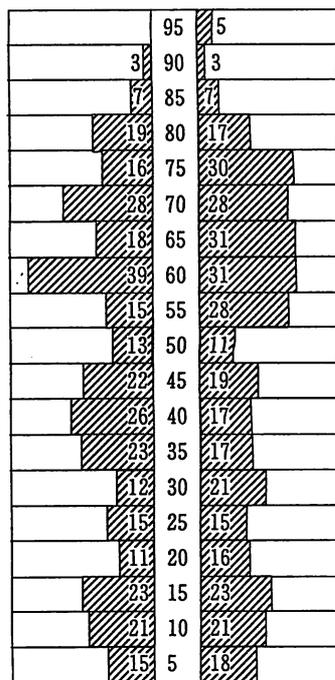
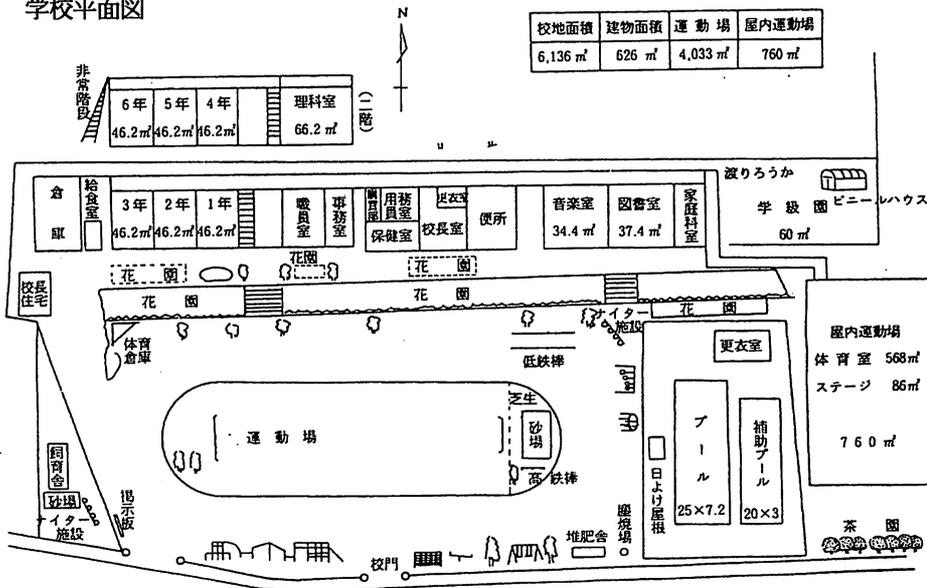


図2 学校平面図



資料（１）

## 永水小学校山村留学里親制度実施要綱

### 霧島町立永水小学校山村留学里親制度実施委員会

#### 1. 目 的

この制度は、永水小学校に入学または転学を希望する児童に対し、校区内の受入れ保護者（以下『里親』という）の協力を得て、受入れを実施し豊かな自然の中で相互の教育効果の向上を図ると共に、教育の振興充実を期することを目的とする。

#### 2. 募集基準

この制度により受入れる児童は、次のとおりとし山村留学里親制度実施委員会が面談の上決定する。

- (1) 地域の環境を理解し、就学を希望する児童。
- (2) 豊かな思い出と創造により第二のふるさとを求める児童。
- (3) 霧島山麓の大自然の中で、伸び伸びと跳ね回り勉強を希望する児童。
- (4) 小学校1年生～6年生までの児童。

#### 3. 期 間

期間は1年とし、継続も認める。

#### 4. 契約事項

この制度に適合し、受入れを決定された実親及び児童は、次の各項を実行するものとする。

- (1) 校区内に住民登録をする。
- (2) 健康保険証を持参する。
- (3) 山村留学里親制度実施委員会立会いの上で里親との契約を締結する。
- (4) 寝具は持参する。
- (5) 期間中なるべく子どもに電話をしない。

#### 5. 経 費

物価その他を考慮して山村留学里親制度実施委員会が額を決定する。

- (1) 委託料（食費等）は月額60,000円とする。

その内訳は実親が月額40,000円、町助成金が月額20,000円としてそれぞれ毎前月25日まで実施委員会に納入すること。

- (2) 給食費月額3,200円は毎前月25日まで実施委員会に納入すること。（PTA会費は里親負担とする。）
- (3) 学校教材費・医療費・学用品費・衣料費・遊具類費・通信費・臨海遠足・旅行費・特別活動費（サッカー・バレーボール・その他にかかる費用）等の費用及び小遣い等の子どもにかかる経費は実親の負担とする。

#### 6. 里親とその義務

この制度を理解し積極的に支援する意志のある家庭の中から、山村留学里親制度実施委員会が里親として委嘱する。

里親は実親とよく連携をとり児童を家庭的に養育し、健やかな成長に向かって努力するものとする。

#### 7. 事故発生時の処置

- (1) 病気又は何らかの事故が発生したときは、その実情に応じ里親が適切な処置をとる。
- (2) 遅滞なく実親に連絡し指示を受けると共に山村留学里親制度実施委員会に連絡する。
- (3) 必要に応じ山村留学里親制度実施委員会が立会い又は協議して善処する。

#### 8. 帰 省

長期間の休みについては帰省するものとし、実家までの往復は実親若しくは実親の委任を受けた者が引率して行うものとする。但し、児童・実親・里親の話し合いによって滞在することもできる。

#### 9. 解 約

次の事項に該当する場合は、山村留学里親制

度実施委員会立会いの上で協議して解約することができる。

- (1) 児童の問題行動等により、児童監督が困難であると判断されたとき。
- (2) 委託料の不納及び契約違反が生じたとき。
- (3) 家庭の事情等により解約希望が生じたとき。

## 10. その他

この要綱に定めるものの外は実親・里親・山

村留学里親制度実施委員会が協議して善処解決を図るものとする。

附 則 この要綱は、平成3年9月24日から適用する。

附 則 この要綱は、平成5年9月30日から適用する。(2. 募集基準及び8. 帰省の一部修正)

## 資料(2)

# 契 約 書

第1条 本契約は相互理解と信頼を基本とし、あくまで誠意をもって前向きに努力することから出発したものである事を前提とする。

第2条 永水小学校区内に居住を希望する児童を受入れ地元の児童と共に健全な養育を図り、もって相互の教育効果を高めるため本契約を締結する。

第3条 委託を希望する児童の保護者(児童に対し親権を行う親)を甲とし(以下同じ。)校区内のこれを受け入れる家庭(児童を監護する者)を乙とし(以下同じ。)両者間における児童の委託については、児童福祉の理念に則って、児童のよりよい生活を実現するよう努めると共に、健全に養育するため双方が誠意をもってこれに当るものとする。

第4条 受け入れる児童は、小学校義務教育対象年齢児童とし、その期間は1年とし、継続を希望する場合は再契約をする。

第5条 甲は乙に対して児童の委託料(食費等)1人当月額40,000円と給食費として月額3,200円を翌月分として毎前月25日までに実施委員会に納入するものとする。但し、実情により変更することがある。このほか医療費・学用品費・衣料費・遊具類費・通信費・臨海・遠足・

旅行・特別活動費(サッカー・バレーボール・その他にかかる費用)等の費用及び小遣いはすべて甲の負担とする。

第6条 居住の移転・転学等に対する必要な諸手続きは乙の協力を得て甲が行うものとする。

第7条 乙は児童を家族同様に接し、深い理解と愛情をもって育み、健全な心身を養育するため努めなければならない。

第8条 学校の長期休業又は特別な事情が生じるときは、児童を甲のもとに帰省させ、又は引き取らせることができる。

第9条 甲は児童の親権者であり、本契約締結によって児童の扶養義務すべてを乙に委ねるものでなく、乙が誠意をもって通常の保護を行っている中で、次に掲げる事項等の問題が生じた場合の責任は甲が負うものとする。

1. 児童が病気あるいは事故等により身体に異常が生じたときは乙は直ちに医師又は医療機関に診療を依頼し、その他必要な処置をとると共に甲に連絡するがその後の処置。
2. 児童が急病あるいは家出等予期せざる重大な事故が発生した時は乙は必要適切な処置をとると共に甲に連絡するがその後の処置。
3. 児童の養育に関し、困難な問題が生じた時

又は生ずる恐れのある時は乙は甲に連絡協議するがその後の処置。

4. 児童が故意又は過失によって不測の事故を起こした時、乙は甲に連絡するがその後の処置。

第10条 次の各項に該当する時は、甲・乙・実施委員会が協議して本契約を解約することができる。

1. 乙が誠意をもって善良な監護を行っているにもかかわらず児童の問題行動等により乙が監護を続けることが困難になったとき。
2. 乙が児童の監護養育に必要な経費の納入を甲が怠ったとき。
3. その他本契約による条項の履行を継続し難い事由が生じたとき。

第11条 不慮の事故に備えるため、必要な保険に加入することを義務付けることとし、その場合は甲・実施委員会それぞれ応分の負担をするものとする。原則として、実施委員会の補償限度は、保険金額とする。

第12条 本契約に定めるもののほか必要な事項が生じたときは児童の健全養育を前提として、甲・乙が誠意をもって協議し、その解決処理を行うものとする。

第13条 甲が本契約の各条項の履行を怠ったときは、保証人が甲と連帯してその責を負うものとする。

第14条 本契約を証するため契約書4通を作成し、甲・乙・甲の保証人立合人がそれぞれ各1通を保有するものとする。

上記のとおり契約します。

平成 年 月 日

【甲】住所  
氏名

印

【保証人】住所  
氏名

印

【委託を希望する児童の】

(氏名)

甲との続き柄 ( )

(生年月日) 昭和 年 月 日 性別 (男・女)

【乙】住所  
氏名

印

【立合人】 霧島町立永水小学校山村留学里親制度実施委員会  
会長

印